

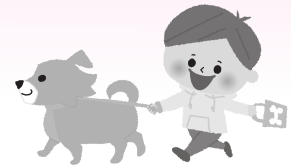
犬の登録・狂犬病予防注射について

☎生活環境課(東庁舎) ☎71・2326 ☎72・2201

当日の持ち物

- 登録(愛犬)カード
※新規登録の場合は登録手数料3,000円が別途必要です。
- 予防注射手数料 3,500円
※動物病院で注射を受ける場合は、手数料が変わることがあります。
- 案内ハガキ(問診票)

※詳しくは市ホームページで確認してください。



狂犬病予防集合注射実施日程

(一次)	実施時間	実施場所
4月14日 (火)	午前9時10分～9時30分	湖南省役所西庁舎駐車場(石部保健センター前)
	午前9時40分～9時55分	石部コミュニティセンター
	午前10時5分～10時20分	石部南まちづくりセンター
	午前10時30分～10時40分	東寺公民館
	午前10時50分～11時	西寺公民館
	午前11時10分～11時25分	宝来坂集会場
	午前11時35分～11時50分	松籟会館
	午後1時～1時20分	北山台自治会館
	午後1時30分～1時45分	菩提寺コミュニティセンター
	午後1時55分～2時10分	三上台自治会館
4月15日 (水)	午後2時20分～2時30分	近江台自治会館
	午前9時10分～9時25分	吉永公民館
	午前9時35分～9時50分	夏見会館
	午前10時～10時10分	針公民館
	午前10時20分～10時30分	赤松台自治会館
	午前10時40分～10時55分	平松草の根ハウス
	午前11時5分～11時30分	柑子袋まちづくりセンター
	午前11時40分～11時55分	中央自治会館(東)
4月16日 (木)	午後1時10分～1時30分	イワタニランド自治会館
	午後1時40分～2時	サイドタウン自治会館
	午後2時10分～2時30分	みどりの村自治会館
午前9時20分～9時35分	大谷区集会所	
午前9時45分～10時	中山区集会所	

(一次)	実施時間	実施場所
4月16日 (木)	午前10時10分～10時20分	下田桐山自治会館
	午前10時30分～10時45分	緑ヶ丘自治会館
	午前10時55分～11時20分	下田まちづくりセンター
	午後0時30分～0時45分	団地南草の根ハウス
	午後0時55分～1時30分	市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)
4月17日 (金)	午前9時20分～9時30分	妙感寺多目的集会所
	午前9時40分～9時55分	三雲が丘自治会館
	午前10時5分～10時40分	三雲まちづくりセンター
	午前10時50分～11時	朝国公民館
	午前11時10分～11時20分	岩根会館
	午後0時30分～0時45分	岩根まちづくりセンター
	午後0時55分～1時5分	花園ふれあいセンター
	午後1時15分～1時30分	丸保会館

(二次)	実施時間	実施場所
5月19日 (火)	午前9時20分～9時35分	保健センター(夏見)
	午前9時50分～10時20分	市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)
	午前10時35分～10時55分	下田まちづくりセンター
5月20日 (水)	午前11時10分～11時45分	三雲まちづくりセンター
	午前9時20分～9時40分	湖南省役所西庁舎駐車場(石部保健センター前)
	午前9時50分～10時10分	石部南まちづくりセンター
	午前10時20分～10時50分	柑子袋まちづくりセンター
	午前11時5分～11時20分	北山台自治会館
午前11時30分～11時45分	イワタニランド自治会館	

※時間は変更する場合があります。

新副市長が就任しました

令和2年3月議会定例会で副市長の選任同意を得て、4月1日付で就任しました。



副市長 萩原智行 (51歳)

【経歴】

平成4年滋賀県庁に入庁
平成29年4月から湖南省総務部長

皆さんの意見を募集します (パブリックコメント)

問 商工観光労政課(共同福祉施設) ☎71・2331 ☎72・4820

計画の名称	湖南省産業振興ビジョン(案)
計画案の公表日	4月9日(木)
募集期間	公表日～4月30日(木)
閲覧場所	問、総務課情報公開室(東庁舎)、市民課分室(西庁舎)、各まちづくりセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、各会館、みくも地域人権福祉市民交流センター、各図書館 ※市ホームページでも閲覧できます。
応募資格	・市内に在住または在勤、在学する人 ・市内に事務所や事業所を有する人
応募方法	閲覧場所に置いている意見書に記入し、その場で提出するか、郵送またはFAX・メールで問へ 市ホームページからもダウンロードできます。

令和3年4月採用 湖南省職員を募集します

問 人事課(東庁舎) ☎71・2312 ☎72・1146

試験区分	技術職(土木)	
採用予定人数	1人	
受験資格	年齢要件	平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人
	資格要件	学校教育法に規定する学校(※)で土木に関する専門課程を専攻して卒業した人 令和3年3月31日までに卒業見込みを含む
第一次試験	5月17日(日)午前9時～午後2時 場所:共同福祉施設(サンライフ甲西)	
第二次試験以降の詳細については、第一次試験合格者に通知します。		
受験申込書	人事課で配布するほか市ホームページからダウンロードできます。	
受付期間	4月24日(金)までの午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜、祝日を除く) 郵送は締切日必着	

※学校教育法に規定する学校は、大学(短期大学を含む)、高等専門学校、高等学校および専修学校その他の学校を指します。

一般行政職、その他の職種については、広報こなん6月号で募集する予定です。



災害時等における指定避難所施設の 利用に関する協定などを締結

問 危機管理・防災課(東庁舎) ☎71・2311 ☎72・2000

4月から民間移管した保育園など6園と、大規模災害発生時に避難所として利用できるよう協定を結びました。

新施設名 (旧施設名)	運営事業者
三雲くじら保育園 (三雲保育園)	社会福祉法人くじら
阿星あかつき保育園 (阿星保育園)	社会福祉法人あかつき会
京進のほいくえんHOPPA湖南水戸 (水戸保育園)	株式会社HOPPA
京進のようちえんHOPPA石部 (石部幼稚園)	社会福祉法人こころざし
京進のようちえんHOPPA石部南 (石部南幼稚園)	社会福祉法人こころざし
菩提寺くじらこども園 (菩提寺こども園(北園舎))	社会福祉法人くじら

総合戦略の対象期間を 1年間延長します

問 地域創生推進課(東庁舎) ☎71・2316 ☎72・2000

平成27年10月に「湖南省きらめき・ときめき・元気創生総合戦略」を策定し、人口減少への歯止め、若々しいまちの実現に向け、3つのプランである「働く場の創出」「ひとへの投資」「まちづくり」をもとに、施策を進めています。

総合戦略の対象期間は平成27年度から令和元年度の5年間としていますが、市民にわかりやすい市政の説明や進行管理の一本化による事務の効率化のため、令和2年度まで1年間延長し、令和3年度にスタートする第二次湖南省総合計画後期計画への統合・一本化を行います。ご理解をお願いします。



人権シリーズ

誰もが暮らしやすい社会をめざして 滋賀県障害者差別のない 共生社会づくり条例

「行きたい場所に行きたい時に行く」「好きなものを買いたい場所に行きに行く」「そんな些細なことが、自分らしく生活する中ではとても大切です。しかし、障がいがある人にとっては簡単でないことがあります。」
滋賀県は、全ての人が障がいの有無に関係なく、互いに人格と個性を尊重しあいながら暮らしやすい社会を実現することをめざして、滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例(令和元年10月1日施行)を制定しました。

障がいのある人が日常生活や社会生活において受ける制限は、社会側に課題があります。車椅子でも移動しやすいようにスロープを設置するなど、環境を整えることで、不便さは少なくすることができます。この条例では、社会にあるさまざまなバリアを取り除いていく取組を推進します。

また、障害者差別解消法において、合理的配慮は民間事業者や個人

「努力義務」ですが、滋賀県では「条例上の義務」と定めています。県民は、障がいを理由とした差別をしないことはもちろん、聞こえない人への筆談や、身振り手振りによる説明など合理的配慮の提供が求められます。

さらに、県内の各地域に、障がいのある人の代弁者となる地域アドボケーター(地域生活支援員)が配置されました。直接的な障がいに関する相談や、「ちょっとおかしいんじゃない?」といった気づきなどについて気軽に相談できます。

自分の事として捉えることで、誰もが住みやすい社会にしていこうという意識が広がります。無意識に障がいのある人の社会参加や自己実現を阻むことがないように、一人ひとりが意識を高めていきましょう。

条例についての詳細は、滋賀県ホームページをご覧ください。

《今月は社会福祉課が担当しました》



いろいろな言語で相談できるようになりました

☎ 人権擁護課(西庁舎) ☎77・8511 ☎77・4101

市役所や国際協会では、音声翻訳機を使っているいろいろな言語で相談できるようになりました。

まちづくりセンターでは、テレビ電話を使って通訳者のいる市役所などの窓口へ相談することもできます。

在留手続や、日本語教室、暮らしの相談などができますので、気軽に活用してください。

通訳者による対応はポルトガル語のみです。



▲音声翻訳機



相談窓口の場所	外国語への対応
総合受付(東庁舎)、人権擁護課(西庁舎)、保健センター、国際協会	通訳者(ポルトガル語のみ) 音声翻訳機
石部南・三雲・柑子袋・岩根・下田・菩提寺各まちづくりセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)	テレビ電話(通訳のいる窓口につなぎます) 翻訳アプリ

成人用肺炎球菌予防接種がはじまります

☎ 健康政策課(保健センター) ☎72・4008 ☎72・1481

■対象

- ①過去1度も接種したことのない右の表に該当する人
 - ②60歳以上65歳未満の人(昭和31年4月2日生～昭和36年4月1日生)で、過去1度も接種したことのない人のうち、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる障がいがある人
- ※②の人は申請が必要です。身体障害者手帳の写しか医師の診断書(もしくはそれに代わるもの)、印鑑を持って、接種日の2週間前までに☎で申請してください。

■実施期間

令和3年3月31日(水)まで

■持ち物

自己負担金(2,500円)

※市民税非課税世帯、生活保護世帯の人は、自己負担金免除の制度があります。接種希望日の2週間前までに印鑑を持って、☎で申請してください。接種後の申請は認められません。

65歳	昭和30年4月2日生～ 昭和31年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日生～ 昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日生～ 昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日生～ 昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日生～ 昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日生～ 昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日生～ 大正15年4月1日生
100歳	大正9年4月2日生～ 大正10年4月1日生

※個別指定医療機関など詳しくは保健センターだよりをご覧ください。

4月に配布している「保健センターだより」は1年間の情報を掲載していますので、大切に保管してください。

4月1日から後期高齢者医療制度の保険料率が変わります

☎ 保険年金課(東庁舎) ☎71・2324 ☎72・2460
滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077・522・3013

●令和2・3年度の保険料率(年額)

区 分	保険料率
	改定後(令和2・3年度)
被保険者均等割額	45,512円
所得割率	8.70%
年間保険料上限額	64万円

●令和2年度の均等割額が軽減される場合および変更点

世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の人は、世帯の所得水準に合わせて、均等割額が軽減されます。
※65歳以上の人の公的年金などに係る所得については、15万円を引いた額で判定します。

令和2年度における保険料均等割額の軽減割合および軽減範囲の変更点は、次のとおりです

均等割額の軽減割合が見直されます

- 世帯主と被保険者全員の所得の合計額が33万円以下で、被保険者全員の公的年金の控除額を80万円として計算したとき、各種所得が0円となる人
令和2年度 均等割額 7割軽減
- 世帯主と被保険者全員の所得の合計額が33万円以下で、上記に該当しない人
令和2年度 均等割額 7.75割軽減

均等割額5割・2割軽減の範囲が拡大されます

- 均等割額が5割軽減される人
被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない人
令和2年度 「基礎控除額(33万円)」+「28.5万円×世帯の被保険者数」
- 均等割額が2割軽減される人
被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない人
令和2年度 「基礎控除額(33万円)」+「52万円×世帯の被保険者数」

国民年金からのお知らせ

☎ 草津年金事務所 国民年金課 ☎077・567・2220

令和2年度の国民年金保険料は月額16,540円です

保険料の納付期限は翌月末(4月分は5月末)です。

毎月の保険料の納付を口座振替の早割制度(当月末振替)にすると、保険料が月々50円の割引となります。

また、4月分から1年分の保険料を納付書で4月30日(木)までにまとめて納付(1年前納)すると、保険料が年間3,520円の割引となります。手元に納付書がない場合は☎へ連絡してください。

学生納付特例制度を知っていますか

国民年金保険料の納付が困難な20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定基準額以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予される制度です。次の3つを持って、☎か市役所で手続をしてください。

- 年金手帳
 - 印鑑
 - 在学期間がわかる在学証明書か学生証(学生証の複写の場合は表裏両面を複写したもの)
- ※承認期間は原則4月～翌年3月で、申請は毎年必要です。

体育館を開放！コナンスポーツデー

☎生涯学習課(西庁舎) ☎77・7045 ☎77・6253

毎月体育館を開放しています。色々なスポーツをやってみましょう。

●いきいきスポーツデー

開放日 毎月第3金曜日
午後7時～9時
場所 石部中学校体育館



●エンジョイスポーツデー

開放日 毎月第4土曜日
午後7時～9時
場所 湖南省総合体育館



参加料 100円/人

持ち物 体育館シューズ

内容 卓球・バドミントン・

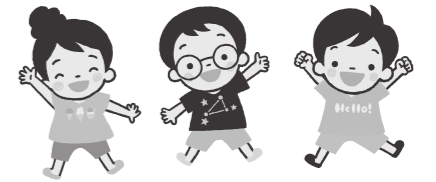
月替わりニューススポーツなど

詳しくは市ホームページをご覧ください。



	いきいき スポーツデー	エンジョイ スポーツデー
令和2年4月	17日(金)	
5月	15日(金)	23日(土)
6月	19日(金)	27日(土)
7月	17日(金)	25日(土)
8月		
9月	18日(金)	
10月	16日(金)	24日(土)
11月	20日(金)	28日(土)
12月	18日(金)	26日(土)
令和3年1月	15日(金)	
2月	19日(金)	27日(土)
3月	19日(金)	27日(土)

4月から児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当などの月額が変わります



☎児童扶養手当・特別児童扶養手当 子ども政策課(東庁舎) ☎69・6123 ☎72・3788
☎特別障害者手当・障害児福祉手当 社会福祉課(東庁舎) ☎71・2364 ☎72・3788

■支給対象

- 児童扶養手当
父母の離婚などによりひとり親となった家庭の親、または親に代わって児童を養育している人など
- 特別児童扶養手当
20歳未満の身体または精神に重度・中度の障がいのある児童を在宅で監護している父、母または養育者
- 特別障害者手当
20歳以上の在宅の重度障がい者で、常時特別の介護を要する状態にある人
- 障害児福祉手当
20歳未満の在宅の重度障がい児で、日常生活の活動が著しく制限され介護を要する状態の人

(月額)

手当種別		3月まで(旧)	4月から(新)	
児童扶養手当	本体額	全部支給	42,910円	43,160円
		一部支給	42,900円～10,120円	43,150円～10,180円
	第2子加算	全部支給	10,140円	10,190円
		一部支給	10,130円～5,070円	10,180円～5,100円
	第3子以降加算	全部支給	6,080円	6,110円
		一部支給	6,070円～3,040円	6,100円～3,060円
特別児童扶養手当	1級	52,200円	52,500円	
	2級	34,770円	34,970円	
特別障害者手当		27,200円	27,350円	
障害児福祉手当		14,790円	14,880円	
経過的福祉手当		14,790円	14,880円	

たちまち!おこし隊

湖南省地域おこし協力隊の活動をたちまちご紹介!



この物語の4コマ漫画はこちら

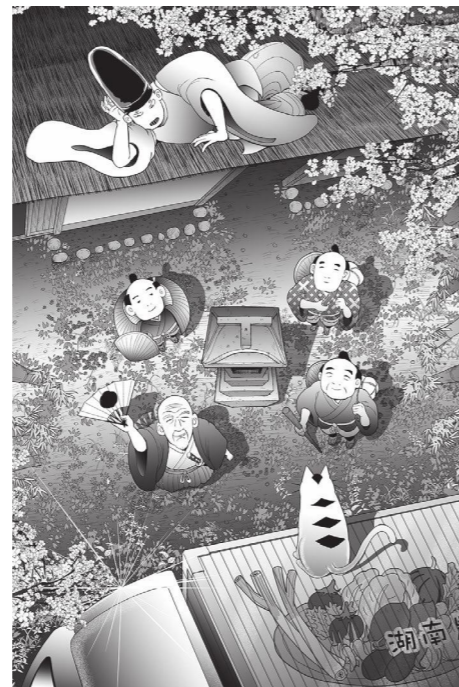
栗田ロビンの湖南神話

世界で初めての農業協同組合と言われる先祖株組合を築いた大原幽学。彼の教えが石部村に伝わり、石毛源五郎が主宰する「八石教会所」が1889年に設立されました。石部の人たちはここを修行の道場として利用していましたが、時代とともに廃れ...今は崩れかけの入り口と石碑が残るだけとなっています。

地元の人も知らない湖南省の隠れた史跡で、現在、少し離れた雨山文化運動公園内の「宿場の里」に「八石教会所」が新築再現され、その当時の姿を見ることができます。

住所

- 宿場の里 雨山二丁目1番1号
- 八石教会所跡の石碑(現在跡地を整備中) 丸山一丁目2番21号



☎地域創生推進課(東庁舎) ☎71・2316 ☎72・2000

保険会社だけでなく銀行などでも販売されている外貨建て生命保険の相談は相談全体の約半数を70歳以上が占めています。外貨建て生命保険は、米国ドルや豪州ドルなどの外貨で保険料の支払や保険金の受取を行う保険であり、運用実績や為替相場の変動などにより損益が発生するほか、手数料などの負担があります。また、中期での運用を念頭においた金融商品であり、満期まで10年以上の商品もあり、「老後資金」「元本保証希望」



3年前、高齢の父が「元本保証、絶対に損はさせない」という銀行員の勧めで、満期になった定期預金を原資に、ドル建ての外貨保険をよく理解しないまま契約した。しかし、現在損が出ている。

消費者
悩みの相談室

外貨建て生命保険
「クーリング・オフしても
満額返金されないこともあります」

などの高齢者の意向には沿わないおそれがあります。申込時や運用時、受取時にそれぞれ手数料などが発生するほか、途中でやめるには解約手数料が必要です。解約返戻金や保険金の受取時には、為替変動リスクに加え、これらの手数料を差し引かれることによって元本割れするリスクがあります。ほとんどの外貨建て生命保険は、契約申込日を含めて8日間はクーリング・オフができるので、契約内容に不安があれば、すぐに契約先の保険会社にクーリング・オフを申し出ましょう。ただし、クーリング・オフ期間内に解約をしても、返金されるのは消費者が保険料として保険会社に支払った外国通貨です。そのため、為替相場の値動きによっては結果的に消費者が損失を被るおそれもあります。

(出典：国民生活センター)

☎消費生活センター(東庁舎)

☎71・2360
☎72・3788